

県民手帳の予約受付 ～2024年～

申込方法●電話・FAX・窓口申込 いずれかの方法でお申し込みください。
※FAXの場合は、任意の用紙に『住所・氏名・電話(携帯)番号・購入冊数・色』を明記の上、お申し込みください。

申込期限●8月18日(金)まで

販売金額●表のとおりです。

配付時期●10月下旬から11月下旬頃を予定

配付方法●企画政策課で代金と引き換えに品物をお渡しします。

申込・お問合せ●企画政策課企画政策係

☎76-5417 FAX 76-7144



品名	金額(1冊)
県民手帳(紺・黄・赤)	600円
ファミリー日誌	販売終了
農業日誌	
新農家暦	

講演 生きるということ

～災害が発生したら、あなたは本当に生き残ることができますか？～

日時●7月9日(日)午後2時～3時30分
(開場:午後1時30分)

場所●コミュニティプラザ3階 多目的ホール
講師●八街市社会福祉協議会



ボランティアコーディネーター
いまい かずよ
今井 和代 氏

入場料●無料 定員●80人

申込方法●①申込フォーム(QRコードを読み取り、必要事項を記入し送信)

②メール(件名を「男女共同参画講演会参加希望」とし、氏名、年齢、住所、電話番号を記入し送信)

③FAX(広報たこ6月号に同封のチラシに必要事項を記入し送信)

④電話
※空席がある場合は当日入場可



申し込みはこちら

お問合せ●企画政策課企画政策係

☎76-5417 FAX 76-7144

✉kikaku-seisaku@town.tako.chiba.jp

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました!

町の地方創生事業の取り組みにご賛同およびご寄附いただいた企業さまをご紹介します。

●株式会社 LSI メディエンスさま
4月 500,000円

空港シャトルバス運行維持事業に充当

●ジェイアールバス関東株式会社さま
5月 180,000円

文化資産の案内看板設置事業に充当

町へご寄附いただいた企業の皆さまに心より感謝申し上げます。

今後とも多古町総合戦略に基づく施策に、より一層取り組んでまいります。



お問合せ●企画政策課地方創生推進係

☎76-5417

国民健康保険税が変わります

医療費の増加に伴う厳しい財政状況のため、令和5年度分以降の国民健康保険税の課税限度額が引き上げられます。また、低所得者などの負担軽減拡充のため、軽減基準額の改正を行いました。

●課税限度額の引き上げ

	改正前	改正後
医療分	63万円	65万円
支援分	19万円	20万円
介護分	17万円	17万円
限度額合計	99万円	102万円

※国民健康保険税は、医療分、支援分、介護分の3つで構成されています。

●負担軽減の拡充(軽減額を判定する所得基準)

【5割軽減】

(改正前) 43万円 + 28.5万円 × (被保険者数*) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

(改正後) 43万円 + **29万円** × (被保険者数*) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

【2割軽減】

(改正前) 43万円 + 52万円 × (被保険者数*) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

(改正後) 43万円 + **53.5万円** × (被保険者数*) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

(例)世帯主・配偶者・子ども2人の4人世帯の場合軽減が適用される所得額

	改正前	改正後
5割軽減基準額	157万円	159万円
2割軽減基準額	251万円	257万円

※被保険者数には、特定同一世帯所属者を含みます。(特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行し、継続して同一の世帯にいる人のことです)
※軽減されるのは、均等割と平等割のみです。

より多くの世帯が該当するように改正されました!

●新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免の終了

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、減免措置は令和4年度分までで終了となります。

●納税通知書の発送

国民健康保険税の納税通知書は7月中旬に送付します。納税義務者は世帯主ですので、世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯内に加入者がいる場合は世帯主宛てに通知書を送付します。ご確認をお願いします。

お問合せ●税務課課税係 ☎76-5402

マイナンバーカードが夜間・休日にも受け取れます!

申請済みで、お手元にハガキが届いている方は、夜間および休日にもマイナンバーカードを受け取ることができます。なお、夜間・休日窓口は、混雑を避けるため、事前の電話予約制とさせていただきます。

●窓口開設日時

開設日	開設時間	予約受付期限
7月6日(木)	午後5時30分～7時30分	7月6日(木)正午まで
7月20日(木)	午後5時30分～7時30分	7月20日(木)正午まで
7月30日(日)	午前9時～午後5時	7月28日(金)午後5時15分まで

●予約

【予約方法】住民課住民係へ電話予約

【予約受付時間】平日 午前8時30分～午後5時15分

※交付手続きに必要なものは、個人ごとに異なりますので、予約時にご説明します。

お問合せ●住民課住民係 ☎76-5401



まちづくりの計画策定に参画してくれる委員を募集します!

町では、地域特性や社会状況を踏まえ、将来にわたり持続可能で活気に満ちた“まち”を実現していくため、多古町総合計画ならびに多古町総合戦略を策定しています。

町民と行政が一体となり各計画を推進するため、計画策定などに関する審議、調査、協議などを行う総合振興審議会および総合戦略推進会議の委員を公募します。

詳しくは町ホームページをご覧ください。



お問合せ●企画政策課 ☎76-5417

